



はたらっく

弁護士労働相談

- ◎ 解雇、賃金不払い、長時間労働、セクハラ、パワハラ、損害賠償など労働問題に関する高度な法律問題について専門の弁護士が相談に応じます。
- ◎ 弁護士労働相談は、予約優先ですので、事前に電話でご予約ください。

なお、労働センター職員の相談や労働関係の資料の配付も行っています。
相談は、すべて無料、秘密は守ります。どうぞご利用ください。

月 日	時 間	会 場
1 4月23日(火)	午後2時～ 午後5時 (1件40分 以内)	 <p>5月、6月会場 リンクス溝の口</p> <p>4月会場 KSP</p>
2 5月28日(火)		
3 6月25日(火)		
※毎月第4火曜日		<p>4月会場→ KSP西棟2階 JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅よりシャトルバス8分</p> <p>5月、6月会場→ リンクス溝の口1階 JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅より徒歩5分</p>

◎問合せ・予約先

神奈川県かながわ労働センター川崎支所

4月 → 〒213-0012 川崎市高津区坂戸 3-2-1 KSP西棟2階

5～6月 → 〒213-0001 川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口1階

電話 044-833-3141

(労働相談ホームページのQRコード→)

